會勢一般報告

昭和二年三月頃より仝三年七月に至る期間は、我等関東労働同盟会にとつて実に多忙を極めた期間であつた。労働争議も大日本紡績橋場工場、岡谷林組製糸工場、野田醤油株式会社等の大工場に続発し、一体が解決の大部分には非常なる努力を要した。労働争議の傾向は主として労働組合否認に端を発するものなるを以て、多くは深刻なる闘争となり、労働組合は物質的精神的に甚大なる犠牲を払はざるを得なかつたが一面、労働争議の持久力に関する組合員の注意力増進し、労働組合の経済的基礎の充実によき影響を与へて居る。而も労働争議統制の確立は其の必要を一層痛感せしめた。

団体協約権の確立運動は、微々たる努力にもかゝはらず、余りよき成績を挙げて居らぬが、第一に団体協約権の意義に関する労働組合員の教育、第二団体協約権確立の産業上に於ける意義に関する社会的徹底の為めに今後一層必要なるを認める。既に団体協約権確立の工場内に於ては其の実施上の徹底、労働条件の改善及作業能率に関する特別研究、協約権運用を円滑ならしむる労資機関の構成等に就て、当然努力を払ふべく必要を認める。

未組織労働者の組織運動は、着々健実なる歩みをなして居る。労働組合を煽動に依る一時的集団たらしめず、健実なる基礎の上に建設せられなければ、永久的組織としなければならぬことを我等の一貫せる精神であつた。故に今後も不健全なる飛躍を排して着実なる進展を採らねばならぬ。

教育運動も最善の努力を尽したのであるが労働組合の現実政策に関する真精神の徹底のためには未其努力充分ならざるものがある。

政党に関する新らしき経験は我等に幾多の教訓を与へた。昭和二年九月の全国的府県会